明日の県立図書館

~三重県立図書館改革実行計画~

三重県立図書館

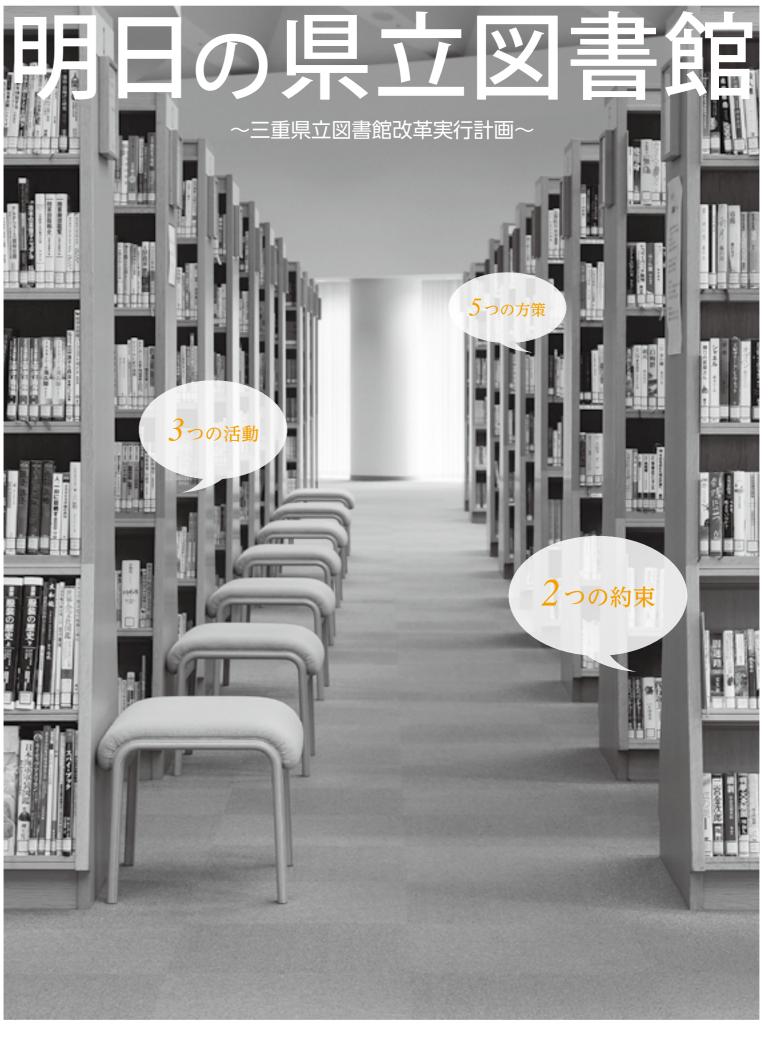
発 行 平成 23 年 4 月 (平成 25 年 10 月第 4 刷)

所在地 津市一身田上津部田 1234

電話番号 059-233-1181 FAX番号 059-233-1191

E-mail mie-lib@library.pref.mie.jp





平成23年4月三重県立図書館

三重県立図書館は、平成19年6月、県民の自己実現を支援する知識と情報の拠点の構築をめざした取組方針「新しい県立図書館づくり」を策定し、平成22年度を目標年度として、情報収集支援、学習支援、交流支援、成果活用支援の4つの取組を進めてきました。この取組の中から、起業セミナーの受講者が実際に起業したり、学生ボランティア活動が活発になるなどの成果が生まれています。一方で、交流の場や学習成果の活用機会の提供など十分に取り組めなかったものがあり、また、職員のさらなる資質向上や専門機関との連携の必要性も指摘されています。

これまでの取組が平成22年度で終了するにあたり、当館では、「新しい県立図書館づくり」 を踏まえたこれまでの活動を検証するとともに、県立図書館としてのあるべき姿について改め て検討を行いながら、10年先を見据えた今後4年間の取組方針をまとめることとしました。

今回の検討は、平成18年4月に文部科学省から公表された『これからの図書館像-地域を支える情報拠点をめざして-』を基準としました。この中では、図書の貸出にとどまらない、地域の課題解決に役立つ図書館となることが提言されています。この提言を出発点に、県立図書館の職員が中心となって「三重県立図書館」とは何かを考えました。その過程では、50名を超える図書館関係者や有識者等へのヒアリング、専門家を招いての勉強会、県立図書館員によるワークショップ等を行いました。また、先進事例の調査を通じて多くの知見を得たり、シンポジウムや来館者へのアンケートによって県立図書館へのニーズを把握したりしました。

約1年にわたるこうした過程を経て、この三重県立図書館改革実行計画「明日の県立図書館」がまとめられました。今回の検討を進める中で、多くの方々から貴重な知見を得るとともに、県立図書館に対する大きな期待も寄せられました。今後は県民の皆様はもちろんのこと、三重県に関心があるすべての方々からも信頼される図書館となるために、「明日の県立図書館」の実現に努めていきたいと考えています。

2

目次	はじめに	
	図書館のあり方について	3
	基本的な考え方	4
	2 つの約束	6
	<i>3</i> つの活動	8
	5 つの方策····································	2
	明日の県立図書館を思う	_
	検討の記録	7
	協力者等一覧	[

図書館の役割の変化

図書館には、あらゆる人々に対して知識や情報の入手を等しく保障し、資料の提供や調査研究の支援を通じて、利用者が自ら意思決定するための判断を支える役割があります。1960年代以降、日本の図書館はこの役割を果たすため、図書の貸出サービスを中心に活動してきました。そして、今や多くの市や町に図書館がつくられ、市町立図書館は人々が知識や情報を得るうえで最も身近な場所のひとつになっています。県立図書館は、そのような市町立図書館を支援することで、広域的な図書館サービスを提供する役割も担っています。

近年、社会情勢は大きく変化し、私たちはさまざまな課題に直面することが多くなりました。また、情報メディアの多様化で情報の入手に格差が生じているほか、膨大な情報の中から確実な情報を得ることの難しさも指摘されてきました。このような中、課題を解決する情報を得る場所として、図書館のあり方も変革を求められています。

図書館が持つチエとチカラ

昨今の図書館には、これまでのような利用者の要求に応じて図書を貸し出すサービスに加えて、地域社会や個人の抱える課題を解決するサービスが期待されています。それは、図書館が従来の図書や雑誌などの資料のほか幅広い媒体からの情報を収集し、それらが持つ価値をチエに変え、人々が自ら意思決定するためのチカラとして提供しようとする動きです。

図書館を構成する要素である、豊富な「資料」、それらを利用者に提供する「人」、そして多くの人々が気軽に集える「場」に私たちは注目しています。図書館では、図書館員を介して、豊富な資料と出会えるとともに、同じ興味を持つ人々と出会うことができます。このような情報と人がつながる地域の拠点としての役割を果たしていきたいと考えています。

また、県立図書館には、県全体の図書館が持つチエとチカラを引き出す、県の中央図書館としての役割がこれまで以上に求められています。館種の異なる図書館間での連携の中心となり、市民社会の基盤である市町立図書館等の活動を支援していくとともに、先進的な図書館サービスを率先して実践するなど市町立図書館等のモデルとなるような活動も大切な役割だと考えています。

管理運営形態について

図書館の管理運営については、平成15年の地方自治法の一部改正により、民間のノウハウを活用し、サービスの向上を図る目的で、指定管理者制度を導入することができるようになりました。三重県でも制度導入の検討を行いましたが、専門職員の安定的な人材確保等の面から、県立図書館の運営は当面、県直営とすることとしています。

県立図書館は、この結論に安閑とすることなく、より良いサービスを県民等に提供できる県立図書館のあり方を引き続き検討していきます。

3

基本的な考え方

三重県立図書館では、今後4年間の改革実行計画をまとめるにあたり、10年先を見据えた「明日の県立図書館」のあるべき姿を考えてきました。

「明日の県立図書館」において、最も大切な「お客様」は、言うまでもなくすべての県民および県内のあらゆる団体です。また、インターネット等を通じて多くの情報が得られるようになった現在、三重県に興味・関心がある個人や団体についても大切な「お客様」として捉えています。私たちは県立図書館として、より多くの「お客様」に図書館サービスを提供する使命があると考えています。

また、「明日の県立図書館」では、図書館にとって大きな要素である「資料」、「人」、「場」のそれぞれが持つ可能性を拡げていく必要があります。私たちは県立図書館として、図書の貸出を中心とする従来からのサービスに加え、図書館が持つチェ(目的に応じて編集された情報)とチカラ(状況を変革する働き)に着目して、より良いサービスを率先して提供する使命があると考えています。

「明日の県立図書館」は、すべての県民と三重県に関心があるすべての方々に対し、幅広い図書館サービスを提供していくことで、三重県全体の図書館サービスの向上をめざしていきます。そのため、私たちは、お客様への「2つの約束」を定めることとしました。そして、この約束を実現するために、「3つの活動」に最優先で取り組むとともに、「5つの方策」に留意した図書館の経営を行っていきます。

3つの活動

明日の県立図書館

2つの約束

- 全県域・全関心層へのサービスを約束します
- 2 先進的なサービスを約束します

1 資料・情報の創造的活用

- (1) レファレンスサービスの強化
- (2) 課題解決支援サービスの充実
- (3) 読書活動の推進
- (4) 新たなサービスの調査研究と試行

2 特色ある資料の充実

- (1) 県内全体を意識した資料収集
- (2) 三重県関係資料の充実
- (3) 保管機能の強化
- (4) 資料活用方法の充実
- (5) 資料研究と成果の情報発信

3 三重県図書館体制づくり

- (1) 市町立図書館との連携
- (2) 県立学校図書館との連携
- (3) 人材育成
- (4) 図書館のための図書館

5つの方策

- 1 プロモーション
- 2 連携・協働
- **3** スキルアップ
- 4 ネットワーク
- マネジメント

市町立 図書館 市町立 図書館 県外の 図書館 三重県立 図書館 市町立 図書館 流のネットワーク 三重県に関心のある方 市町立 図書館

三重県立図書館は、より多くのお客様に、より良い図書館サービスを提供していくため、次の「2つの約束」をします。

1つめの約束は、三重県のすべての地域を意識し、すべてのお客様に対して図書館サービスを提供していくことです。同時に、三重県に関心をお持ちの方々のニーズにも積極的にこたえていきます。

2つめの約束は、70年を超える歳月をかけ収集を続けている資料や情報 に図書館が新たな価値を付加することです。そうすることで、お客様のさまざ まな調査研究や課題解決に役立つようなチェやチカラを提供していきます。

全県域・全関心層への サービスを約束します

県立図書館は、三重県の中央図書館として、全県域および全関心層へのサービスの充実に努めます。また、図書館を利用されていない方々に向けて積極的に働きかけます。

県民に一番身近な市町立図書館との連携を強化して、 県内の全域に向けた県立図書館のサービスを行います。 その際、市町立図書館との役割分担を意識して、三重県 全体の図書館サービスが充実するよう心掛けます。同時に、 学校図書館との連携も充実させ、児童・青少年へのサー ビスを支援します。さらに、図書館の利用が困難な方々を 対象としたサービスも充実させていきます。

また、三重県に関する情報のワンストップサービスの拠点 として、県に関する資料等を収集し、積極的に情報発信 を行います。

2 先進的なサービスを 約束します

お客様

読みたい記事 があった!

いい本が 見つかった

プロモーション

まだ図書館を 利用していない 図書館を活用 するようになった

> 新しい趣味が 見つかった!

三重県のことが

わかった!

昔のことが

チエ・チカラ

資料·情報

三重県立図書館

LLL

子どもに本を 読ませたい

起業したい

本を読みたい

昔のことを 調べたい

> 県立図書館は、三重県のモデル図書館として、資料や 情報を活用してお客様の課題解決を支援するサービスなど、 先進的な図書館サービスの導入に努めます。

> お客様の求めに的確に応じるレファレンスサービス、ニーズを把握してテーマ別に情報提供を行う課題解決支援サービス、印刷媒体と電子媒体などを組み合わせて利用できるハイブリッド図書館など、図書の貸出にとどまらない先進的なサービスが昨今の図書館には求められています。

図書館が蓄積する膨大な情報は、図書館員を介してチエとなり、テーマ別に情報提供することで、個人や地域を取り巻くさまざまな状況を変革するチカラになりえます。

県立図書館は、県内の図書館に率先して、これらの先 進的な図書館サービスを導入していきます。

6

7

つの活動

三重県立図書館は、お客様への「2つの約束」を実現するために、 3つの活動」に最優先で取り組んでいきます。

この「3つの活動」とは、図書館を構成する重要な要素である「場」、「人」、「資料」をそれぞれ充実させることでもあります。

県立図書館が全県域・全関心層にサービスを提供するには、多くのお客様にとって身近な「場」である市町立図書館や学校図書館等とのネットワークを強化し、三重県内の図書館が一体となるような図書館体制づくりが欠かせません。このため、図書館間のコミュニケーションの強化や連携事業の実施、資料保存体制の検討等を行っていきます。

チエやチカラの提供という新しい形のサービスは、図書館員という「人」が、 資料や情報に新たな価値を付加する、いわば創造的な活用の考え方から生ま れるものです。この考え方をもとに、図書館員がお客様のさまざまな課題解決 を支援するとともに、新しいサービスの調査研究やニーズの把握を継続的に行 うことで、より良いサービスの提供に努めていきます。

これら2つの活動を確実に推進するためには、その礎となる「資料」の充実が欠かせません。特に、三重県立図書館ならではの資料を収集することを意識し、三重県の地域資料や市町立図書館等で購入しにくい専門書等の資料を積極的に収集し、保存していきます。

凡例

○計画 ●実施 →継続

具体的な活動を「アクション」で表記し、平成23年度から4年間のスケジュールを「計画」「実施」「継続」の3段階で示しています。

なお、平成 24 年度以降に実施予定のアクションは、県の財政状況も踏まえて予算編成し、実施を検討することとしています。

1 資料・情報の創造的活用

近年の社会における目まぐるしい変化やさまざまな課題の発生に対して、図書館は、従来から行ってきた貸出中心のサービスにとどまらず、調査研究や課題解決の 支援といった面での機能の充実が求められるようになってきました。

三重県立図書館には、約80万冊にも及ぶ豊富な資料や、専門分野をカバーするデータベースなどの情報があり、これらの中には県内の他の図書館にはないものも少なくありません。これらの資料をもとに、調査研究や課題解決の支援につながるような、資料や情報の創造的な活用を積極的に行っていきます。

(1) レファレンスサービスの強化

図書や雑誌などの活字情報だけでなく、インターネットをはじめとした電子情報など大量かつ多様な情報が流れる 昨今、的確かつ迅速に確実な情報を入手することが難しく なっています。そのため、図書にとどまらず、さまざまな情報とお客様を確実に結びつける機能の充実を図っていく必要があります。

このような現状を踏まえ、県立図書館は、レファレンス講座の開催やホームページでのレファレンスの受付などにより、お客様の調査研究活動を支援していきます。また、市町立図書館との連携を深め、県内各地域でのレファレンスも支援します。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
レファレンス講座	•	→	→	→
ホームページでのレファレンス	•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
図書館活用ガイドの充実	•	→	→	→
レファレンス事例の公開	•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
行政職員・教職員向けの研修	0	•	→	→

(2) 課題解決支援サービスの充実

地域社会や個人の抱える課題はあらゆる分野にわたります。「病気に関する情報を知りたい」「起業するための情報を集めたい」などの思いに、図書館の資料が役立つことがあります。

県立図書館では、こうした地域社会や個人の抱える課題をテーマとする提案型の情報提供を実施していきます。 さらに、時勢に応じたテーマについて、外部の専門機関との連携も図りながら、図書・雑誌にとどまらない多様な情報を提供していきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
時勢に応じた展示	•	→	→	→
出張図書館	•	→	→	→
特定課題に応じた資料紹介	0	•	→	→
専門機関との連携による 情報の提供	0	•	→	→

(3) 読書活動の推進

子どもの活字離れが指摘される中で、図書館の果たすべき役割は少なくありません。平成21年11月に公表された「第二次三重県子ども読書活動推進計画」でも、県立図書館は県の中央図書館として、また公立図書館のひとつとして、読書環境の整備に努めることとしています。

そのため、市町立図書館の職員等を対象とする研修会の実施や、県内各地の読書活動推進に関する情報の収集・発信などを進めていきます。また、中高生向けのコーナーの設置や、学校との連携による出張講座の開催など、市町立図書館の参考となるような事業にも取り組んでいきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
子ども向けおすすめ本のリス ト作成	•	→	→	→
テーマ別ブックリスト作成	•	\rightarrow	\rightarrow	→
モデル校での出張講座	\circ	•	\rightarrow	\rightarrow
モデル図書館との連携による学校での研修会		•	→	→
読書活動推進に関する 研修・セミナー	0	•	→	→
中高生向けのコーナーの設置			•	\rightarrow

(4) 新たなサービスの調査研究と試行

県立図書館がお客様にサービスを提供するにあたっては、絶えずニーズを把握し、最新の研究成果を入手していかなければならないと考えています。

例えば、所蔵資料の活用につながるような展示・講座の 開催、パンフレットやチラシなど形態が多様化する情報の 収集、資料の電子化や電子書籍導入の課題についてな どの調査研究を行います。また、実際のサービスから得た ノウハウを県内の各図書館にも提供していきます。

すでに図書館を利用している方だけでなく、これまで図書館を利用したことのない方や、さまざまな事情で図書館を利用できない方に留意して、多種多様なサービスの研究や試行を通じて、より多くの方々にサービスを届けられるよう努めていきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
電子書籍の体験版導入	•			
図書館運営の見直し	•			
利用困難者へのサービス充実	•	→	→	→
多文化サービスの充実	0	•	→	\rightarrow

2 特色ある資料の充実

三重県立図書館には、郷土の資料や情報を充実させるとともに、市町立図書館にはない専門書、データベース、 外国語図書などの資料を充実させる使命があります。収集した資料は、未来のお客様のために確実に保存していくと ともに、より利用されやすいものとなるよう編集が必要です。

また、情報化の進展に伴い、電子媒体と印刷媒体を組み合わせて利用できるハイブリッド図書館への対応も求められています。そのため、収集・保管・編集の3つの観点からそれぞれの機能強化を図っていくこととします。あわせて、収集した資料の研究も進め、その成果を企画展示等により広く紹介していきます。

(1) 県内全体を意識した資料収集

県立図書館が積極的に収集する資料を明確にするため、市町立図書館との役割分担を意識した資料収集方針の見直しや蔵書計画の策定を行います。

また、市町立図書館をはじめとする県内図書館との間で 資料収集の意識を共有し、県立図書館が市町立図書館 や公民館図書室、あるいは県立学校図書館で購入しにく い資料を積極的に収集することにより、県全体の蔵書を意 識した資料収集を進めていきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
資料の収集方針策定	•			
図書館からのリクエスト制度 の普及	•	→	→	→
他機関との収集意識の共有		•	\rightarrow	\rightarrow

(2) 三重県関係資料の充実

伊勢、志摩、伊賀、紀伊という4つの国からなる三重県は、多様な特性を持ち合わせています。県立図書館ではそのような特色のある地域について書かれた資料を網羅的に収集していきます。それらの三重県関係資料を収集するにあたり、県内の自治体・図書館・資料館などを対象とした実態調査やヒアリング、他県の事例調査を行います。同時に、資料の定義についても見直します。

また、自治体の発行する行政資料を効率的に収集する ために、自治体の協力を得て収集ボックスを設置し、行政 刊行物を随時回収するテスト事業などを行います。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
三重県関係資料の定義見直し	•			
三重県関係資料収集に関する調査	•	→	→	→

(3) 保管機能の強化

資料を将来に向けて保存していくためには、所蔵資料を 劣化から守り、良好な状態に保つことが必要です。そのため、 防虫対策・紫外線対策を施すなどして保管環境の整備を行 うとともに、貴重資料の電子化についても検討します。また、

10

資料の電子化や保管を担う職員の知識向上・技能習得の ため、他県の事例調査等を進めます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事例調査	•			
電子化·保管技能研修受講	•	→		
収蔵庫等の保管環境整備	•	→	→	
貴重資料等の電子化と公開	•	→	→	→

(4) 資料活用方法の充実

県立図書館では映像資料、パンフレット、個人文庫等のさまざまな資料を数多く所蔵していますが、それらは十分に活用されているとは言えません。そのため、資料の活用方法を検討し、利用しやすい形に編集することで提供していきます。また、編集したものについては、電子化した資料を含めデータベースにするなどして、検索が容易となるツールを作成していきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
既存資料の再編集	•	→	→	
検索ツールの作成			•	\rightarrow

(5) 資料研究と成果の情報発信

県民の財産である貴重な所蔵資料が利用されることはもちろん、親しまれるものになることをめざして、専門家・専門機関とも連携しながら、各々の資料について内容等にまで踏み込んだ調査研究を進めます。

さらにその調査研究の結果は、特殊コレクションなどの解説・解題などにまとめるとともに、文学コーナー、ミニ展示コーナーを利用した定期的な企画展示やセミナーなどを通じ、成果をお客様に発信していきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事例調査	•	→		
資料の調査・研究	•	\rightarrow		
企画展示の実施	•	→	→	→
二次資料等の作成			•	→

3 三重県図書館体制づくり

三重県立図書館がすべての県域に等しくサービスを提供するためには、県民にとって身近な存在であり、県民のニーズを第一線で受けとめる市町立図書館や公民館図書室、県立学校図書館との連携が不可欠です。

そのため、資料の貸出はもちろんのこと、図書館員の育成や資料の保存といった面で、県内の図書館との連携を進めます。また、県立図書館が試行したサービスのノウハウを市町立図書館と共有するなど、県内の図書館サービス体制を強化し、三重県全体の図書館サービスの充実を図っていきます。

(1) 市町立図書館との連携

県立図書館と市町立図書館や公民館図書室との連携を より良いものとするには、ニーズやサービス内容の把握が欠 かせません。

そのため、市町立図書館や公民館図書室を定期的に巡回訪問して、図書館間のコミュニケーションを強化します。

また、図書館を設置していない市町の求めに応じて、必要な援助を検討していきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
市町立図書館の巡回	•	→	→	→
図書館未設置自治体の訪問	•	→	→	→

(2) 県立学校図書館との連携

子どもの読書活動を進めていくうえで、学校図書館は重要な拠点です。近年大きな課題となっている若年層の読書離れに対応するとともに、読書を通じて豊かな感性や創造力を育むことで、こころ豊かな次世代の育成をめざして、県立学校図書館との連携・協働を強化していきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
モデル校との連携事業	0	•	→	→

(3) 人材育成

近年、図書館においては、ビジネスや医療、法律の分野における課題を解決するためのサービスが注目されており、そのための知識の習得が不可欠です。しかし、図書館員向けの研修やセミナーは、東京など県外で開催されることが多く、市町立図書館にとっては参加しにくい現状があります。

そこで、県立図書館では、県内の図書館員向けの専門的な研修会を開催するなど、県内全体の図書館員の人材育成に取り組んでいきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
県内図書館向け研修	•	\rightarrow	\rightarrow	→
研修会・セミナーの誘致、 共同開催	0	•	→	→
高等教育機関との共同研究		•	\rightarrow	→

(4) 図書館のための図書館

県立図書館は、県の中央図書館として、図書館のための図書館となることで、全県域に図書館サービスを行います。

例えば、市町立図書館の保存能力の限界から、貴重な 資料が処分されることがあります。そこで、将来に残すべき 資料を県立図書館が引き取り、どの市町からでも利用でき る仕組について検討していきます。

アクション	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
保存計画の作成		•	→	
MILAIの次期更新に 向けた検討			•	→
保存計画に基づく資料の受入			•	\rightarrow



つの方策

三重県立図書館は、お客様への「2つの約束」を実現するために、「5つの方策」に留意して図書館の経営を行っていきます。

まず、より多くのお客様に図書館のサービスを知っていただけるよう、図書館のプロモーションを積極的に行います。また、チェとチカラといった新しい形のサービスを提供するために、多様で大勢の仲間と連携・協働していくことを心掛けるとともに、図書館員の資質向上にも努めます。そして、三重県の図書館体制の強みである情報と物流のネットワークをいかしながら、すべての県域、すべてのお客様に向けてサービスを提供していきます。

さらに、「明日の県立図書館」を着実に築いていくために、図書館の運営 を経営の視点で捉え、継続的な改善を図っていきます。

1 プロモーション

県立図書館には、図書館サービスの内容や図書館の存在意義について、より広く理解が得られるように周知する必要があります。そのため、「待ち」の姿勢ではなく、お客様に積極的に働きかけるという「攻め」の姿勢でサービスを展開していき、地域の人々に図書館の利用を働きかけていきます。

さらに、情報発信を展開する中で得られた意見や要望は、次の施策に反映し、多くの方々に親しまれる図書館をめざします。

2 連携・協働

チエとチカラによるサービスを提供していくためには、 多様で大勢の仲間を増やすことが必要です。

県立図書館は、県内の市町立図書館、学校図書館等との連携を強化するとともに、図書館以外のさまざまな機関との連携・協働も進めていきます。特に、三重県総合文化センターおよび周辺の施設との連携を意識して、一体的なサービスを提供していきます。

また、ボランティアとの連携・協働により、図書館の活動の充実を図っていきます。

3 スキルアップ

明日の県立図書館について明確な展望を持ち、新しいサービス、高度なサービスが提供できる職員を育てていきます。

そのため、専門研修の受講や、先進的な活動を行う 図書館の調査を積極的に行うなどして職員の知識と経 験を向上させます。同時に、学んだスキルを県内の図 書館員に伝達することにも心掛けます。

4 ネットワーク

県内の図書館は、三重県図書館情報ネットワーク 「MILAI」を核とした情報ネットワークと、宅配便による 物流ネットワークによって結ばれ、他県と比べても先進的 な図書館ネットワークを形成しています。

これらに加え、人的なネットワークをより充実させていくことで、県内の図書館体制を盤石なものとしていきます。

マネジメント

県立図書館は、お客様への約束を着実に実行する ため、計画 (P)・実行 (D)・評価 (C)・改善 (A) のサイクルによる業務管理を進めていきます。

そのために、この実行計画をもとに各年度の予算に 応じたアクションプログラムを作成し着実に推進するととも に、広く公開していきます。また評価については、三重 県立図書館協議会による外部の視点を取り入れます。

これらの仕組により、成果を的確に検証するとともに、 業務の見直しや効率化も検討し、県立図書館のさらな る機能強化につなげていきます。

計画 (P) 年度別アクションプログラムの策定 (3月) 公表 (4月)

実行(D) アクションの実施(通年)

評価(C) 進行管理会議の開催(毎月) 三重県立図書館協議会の開催(年4回) 県立図書館フォーラムでの年度報告(1月)

改善(A) 館長による見直し (随時)

明日の県立図書館

2つの約束

- 1 全県域・全関心層へのサービスを約束します
- 2 先進的なサービスを約束します

3つの活動

- 1 資料・情報の創造的活用
- 2 特色ある資料の充実
- 3 三重県図書館体制づくり

5つの方策

- 1 プロモーション
- 🤈 連携・協働
- 3 スキルアップ
- 4 ネットワーク
- 「フネジメント」



年度別アクションプログラム

明日の県立図書館を思う

これからの県立図書館のビジョンは、図書館員一人 ひとりの胸中にあるはずだ。だから自分たちで考えて 創り上げる図書館であってほしい。また、三重県全 体の図書館がどうあるべきかについても、皆で真剣 に考え抜いてほしい。

元三重県立図書館館長 雨森弘行

南極にも図書館があることをご存じだろうか。どんな 状況にあっても本は読めるし、得るものがいっぱいあ る。図書館の持つチエとチカラ。期待したい。

写直家 石川直樹

国家の基本は記録であり、記録の収集である。図書館は誰もが認めるそのための社会資本である。 ニーズがライブラリアンを育てる。いかに県民がニーズを出していけるかがカギになる。

筑波大学大学院教授 稲葉信子

司書の専門とは何なのか。貸出すること、目録を作る ことではない。コーディネートをすることである。図書館 は本を介して人とのつながりを作る場である。

6月30日 県立図書館のあり方検討職員説明会

同志社大学企画部企画室企画課長 井上真琴

新しい図書館に生まれ変わるには、その実行計画を 公表することが大切だ。おのずと目標も出てくるし、 県民から意見ももらえる。

井村屋グループ株式会社シニアフェロー 井村正勝

よく公共図書館を利用していますが、疲れたときに馴染みのない分野の本を見にいったりして、意外な本を発見することがあります。つまり、予期せぬ出会いがあるんですね。いろいろな意味で、図書館は人類が作った最も安定したメディアだと思います。

宗教人類学者 植島啓司

司書がプロ意識を持って、利用者の満足度を上げ、 図書館サービスを豊かにすること。図書館が追及すべき像はそれだ。

長崎市立図書館総括責任者 木俵康之

図書館が大事だと思ってもらうのに、窓口でどれだけ頑張っても窓口にいらっしゃる県民は2割にも満たない。そう考えれば外に出て積極的にPRしないとだめだ。

鳥取県立図書館支援協力課長 小林隆志

どの市町立図書館もあり方を悩んでいる。改革する には戦う気がないといけない。何に重点を置き、何を するのかをはっきりと宣言した、「使える」計画書が 必要だ。

NPO 法人四日市こどものまち理事 坂倉加代子

図書館には「知る自由」を保障する社会的使命と、「心のオアシス」としての社会的機能を持つ。住民自治の拠点としての図書館を、簡単に情報センターと言い換えることはできない。

皇學館大学文学部教授 高倉一紀

図書館の基準について述べたものはあるが、構想を まとめたようなものはなく、将来像に正解はないと思う。 県にはまずコーディネーター的な役割、市町を束ねる 役割を求められているのであろう。

国立国会図書館関西館館長 中井万知子

学生時代、ひとつのテーマについて賛否のグループ に分かれて討論するディベート部に所属していた。 資料探しに図書館を使うと、資料の充実度、探しや すさ、レファレンス力などに差があることを実感した。 「いい図書館」が身近にあってほしい。

女優 萩 美香

生じる頻度の低い要素の合計が、全体としての質に 対して無視できない割合を占めるロングテール現象。 三重県立図書館の充実とは、すなわちロングテール を伸ばすことから始まる。

京都大学防災研究所教授 林 春男

図書館は開架が楽しい。どこに何があるか、町並みであり、知のアーケードを歩く楽しさがある。主流の情報だけでなく、側面を見つけられるのが図書館である。 速水林業代表 速水 亨

都立図書館でも改革を進めてきた。その結果サービスが向上し、都民の期待にもこたえることができたと思っている。改革によって各図書館員が自ら緊張感を持って館を運営していくという意識を持つことができた。

東京都立中央図書館企画経営課長補佐 樋渡えみ子

図書館は自分と向き合うための場所だ。個性を育み、 千人にひとりの少数派の要求にも応え、天才をつくる。本 物に出会うための入口を見せてやれるのが県立図書館。

子どもの本専門店メリーゴーランド店主 増田喜昭

(敬称略)

たくさんの皆様から明日の県立図書館を思うさまざまなコメントをいた だきました。ここに、ごく一部を紹介しましたが、三重県立図書館ホームページに順次、全文を紹介していく予定です。

検討の記録

平成 22 年

7月13日

1月27日

3月 9日 第3回三重県立図書館協議会

図書館関係者・有識者等へのヒアリング開始 7月 中旬 7月~9月 来館者アンケート 7月30日 第2回県立図書館のあり方検討会(ワーキング) 8月12日 第3回県立図書館のあり方検討会(ワーキング) 8月17日 第4回県立図書館のあり方検討会(レクチャー) 8月18日~9月9日 第5回県立図書館のあり方検討会 (ワークショップ) 第6回県立図書館のあり方検討会(ワーキング) 第1回三重県立図書館協議会 9月30日 第7回県立図書館のあり方検討会(ワーキング) 第8回県立図書館のあり方検討会(ワーキング) 10月29日 第9回県立図書館のあり方検討会(レクチャー) 12月 2日 12月 3日 第10回県立図書館のあり方検討会(ワーキング) 12月17日 第2回三重県立図書館協議会 平成 23 年 三重県立図書館シンポジウム「明日の県立図書館」 1月 8日

第1回県立図書館のあり方検討会(レクチャー)

第11回県立図書館のあり方検討会(ワーキング)



三重県立図書館協議会委員

井村屋グループ株式会社シニアフェロー 井村正勝 (会長)、NPO法人四日市こどものまち理事 坂倉加代子 (副会長)、公募委員 石橋里絵、三重県学校図書館協議会会長 榎本和能、亀山市教育委員 岡田香、紀宝町立鵜殿図書館司書 岸葉子、公募委員 佐脇政則、皇學館大学文学部教授 高倉一紀、公募委員 寺尾亨、速水林業代表 速水亨

ヒアリング

- ○**三重県立図書館協議会委員**/皇學館大学文学部教授 高倉一紀、NPO 法人四日市こどものまち理事 坂倉加代子、紀宝町立鵜殿図書館司書 岸葉子、速水林業代表 速水亨、井村屋グループ株式会社シニアフェロー 井村正勝、三重県学校図書館協議会会長 榎本和能、亀山市教育委員 岡田香
- ○**三重県立図書館協議会前委員** / 元三重県 PTA 連合会副会長 安達宗子、株式 会社百五経済研究所研究員 山﨑美幸、子どもの本専門店こぴすくらぶ代表 茅谷千恵子、公募委員 中西清、公募委員 佐藤ゆかり、公募委員 今井緑
- ○**県内図書館**/桑名市立中央図書館館長 安田憲一、主事 加藤波留香、嘱託 飛石 真理子、総括責任者 岩田龍典、四日市市立図書館副館長 清水宏員、松阪市図書 館館長 宮田和裕、三重大学学術情報部情報図書館課長 湖内夏夫、副課長 河谷 宗徳、参考調査担当係長 樋本洋子、多気町立勢和図書館司書 林千智、津市津図 書館館長 沖鳥和久、奉仕担当主幹 中橋芳子
- ○**県外図書館**/国立国会図書館関西館館長 中井万知子、東京都立中央図書館管理 部企画経営課長 倉富貴久、企画経営課長補佐 樋渡えみ子、滋賀県立図書館調 査協力課長 北市和彦、鳥取県立図書館館長 森本良和、支援協力課長 小林隆志、 鳥取市立中央図書館副館長 砂場由哲、主事 森田大悟、岐阜県図書館館長 田宮 仁史、副館長兼総務課長 荻山博之、企画課長 今井尚子、企画課企画振興担当 主査 和田聖子、企画課との画振興担当
- ○その他図書館関係者・有識者/元三重県立図書館館長 雨森弘行、子どもの本専門店メリーゴーランド店主 増田喜昭、株式会社ケーブルネット鈴鹿ディレクター福島礼子、四日市市職員 宇佐美真由美、四日市市立図書館協議会委員 岡崎黎子、日本放送協会津放送局ディレクター 下老正進、社会福祉法人ふらここ保育園副園長 東洋代、三重テレビ放送株式会社報道制作部部長代理 リ川秀幸、長崎市立図書館総括責任者 木俵康之、筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 稲葉信子、宗教人類学者 植島啓司、女優 萩美香、三重県生涯学習センター生涯学習グループリーダー 生田隆明、三重県文化会館事業推進グループリーダー 松浦茂之、同志社大学企画部企画室企画課長 井上真琴、京都大学防災研究所教授 林春男 三重県立図書館シンポジウム
- 宗教人類学者 植島啓司、写真家 石川直樹、NPO法人四日市こどものまち理事 坂倉加代子、女優 荻美香
- 三重県立図書館あり方検討会メンバー
- ○検討会参加者/皇學館大学非常勤講師 前田憲司、三重県生涯学習センター生涯学習グループリーダー 生田隆明、三重県教育委員会事務局予算経理室 渡邉恵子、三重県生活・文化部文化振興室 中尾治光、奥山孝人、加納雅美、藤堂恵生、三重県立図書館 村井敬生、原豊、上田泰子、平野昌、二宮由加利、東敬義、田中みちよ、林利美、野島由紀子、中川清裕、塚田幸子、加藤桂子、稲ヶ部明香、井戸本吉紀、上原里美、塚田美雪、竹内早耶香、植田勇司、薮本裕美

務局

皇學館大学非常勤講師 前田憲司、三重県立図書館 平野昌、中川清裕、加藤桂子

14